

# 安政のコレラ流行

## 地域の状況を<sup>じかた</sup>地方文書から読み取る

### 展 示 史 料

- ① おそれながらかきつけをもってたんがんとてまつりそうろう「乍恐以書付奉歎願候」  
(安政5年9月 駒橋村など東部地区18カ村 郷土資料館所蔵)
- ② びょうなんはいしゃくいちにんべつかきあげちよう「病難拝借老人別書上帳」  
(安政5年11月 下和田村 古見金弥氏所蔵)
- ③ さしあげもうすはいしゃくしょうものこと「差上申拝借證文之事」  
(安政6年3月 下和田村 古見金弥氏所蔵)
- ④ ちよこくのうちごはいしゃくこまえかきあげちよう「貯穀之内御拝借小前書上帳」  
(安政6年3月 下和田村 古見金弥氏所蔵)
- ⑤ さしあげもうすはいしゃくしょうものこと「差上申拝借證文之事」  
(安政6年4月 下和田村 古見金弥氏所蔵)
- ⑥ ちよこくのうちごはいしゃくとうひつじつめもどしこまえかきあげちよう「貯穀之内御拝借當未詰戻小前書上帳」  
(安政6年11月 下和田村 古見金弥氏所蔵)
- ⑦ ちよこくはいしゃくしょうもん「貯穀拝借證文」  
(安政6年3月 中初狩村 郷土資料館所蔵)

江戸時代(1603～1867年)末期の安政5(1858)年、長崎に端を発したコレラ流行は瞬く間に全国に広がりました。私たちが住む郡内地区にも大きな影響がありました。

このコレラ流行にかかわる当時の文書が<sup>もんじょ</sup>地域にも残されていました。御厚意によりそれらを展示することができました。各文書の記述に沿って当時の様子を読み解いてみます。

### 〔郡内地区18カ村の様子〕

安政5年7月、<sup>きかいのびょうきりゅうこう</sup>「奇怪之病気流行」が郡内でも始まりました。①「<sup>おそれながらかきつけをもって</sup>乍恐以書付<sup>たんがんとてまつりそうろう</sup>奉歎願候」(以下文書番号で表す、ほか同じ)の18カ村(※<sup>1</sup>)は別掲地図でわかるように、国道139号線と国道20号線(富士みちと甲州街道)に沿って当時郡内領の中心地下谷村から上下に連なる宿場とその隣村です。感染症が人々の交流によって広がっていくのは、当時のコレラも現在の新型コロナも同じです。

この18カ村が郡内でも特にコレラ感染の状況が厳しかったようです。実数はわかりませんが、30日程の間に村民の7、8割が罹患し、死亡者も少なくなく、一家全員死亡という家もあったとあります(※<sup>2</sup>)。

この当時の18カ村の人口はわかりませんが、文化11(1814)年成立の「甲斐国志」によれば18カ村で約1万人です。この後、天保飢饉による人口減少とその後の状況があるので、これを18カ村の一つ駒橋村の減少率(※<sup>3</sup>)と同程度と仮定すると、18カ村の人口は7,600人ほどになります。その7、8割は凡そ5、6千人で、罹患者は驚くべき人数です。しかし、18カ村に入らない下和田村でさえ罹患者がおよそ5割もあり、「とうぐんのうちとりわけわたしどもむらむらのぎ當郡之内取分私共村々之儀はなはだしく甚敷」罹患者の出た18カ村が共同して役所に訴えたものと考えられます。

「しせい いっしょう いっせき死生一朝一夕」に関わる、そのような状況で、地域の人々がこの病気を恐れおののいたのは当然です。コレラについて何も知識がなかったので、病人を介抱するかたわら、神職や修験者を頼んで護摩を焚いたり、昼夜を問わず寝食を忘れて念仏や題目を唱えたりして罹患しないように、病気が回復するように祈るばかりでした。全国では注連縄を張ったりみこし神輿を担いだりした地域もあったようです。

そうしていたところ、9月になって流行が鎮静化していきました。それが護摩焚きや念仏題目の功德と思い、何の病気かわからないが兎に角落ち着いてきたことにどれほど安堵したことでしょう。それでもまだ全快しない人々がいて、薬用をさせる対応が続きました。

現在の新型コロナ流行の状況を考えても、その時期の人々の生計が気になります。この時期は生業がほとんど成り立たなかったとあります。現在も職種によって仕事が全くなくなってしまった人々がいるのと同じです。コレラの流行が始まった7月から、健康な者は病人や病死人の世話を掛かり切りで、「のうさんのなりわいごといっさいでしあいならず農産之業事一切手出不相成」(③④⑤⑦)、つまり農業が全くできなかつたとあります。そして、「とうじつのいとなみかたにひっしとさしつかえとほうにくれ當日之營方ニ必至与差支十方ニ暮」、その日その日の暮らしにも困るほどの状況になってしまったとあります。

18カ村の中でも特に富士山に近い方では農地が「やけすなまじりあくち焼砂交悪地」で、平年も違作勝ちのうえに「ねもとくさりぬけ昨年来之大雪」で麦の「うしない そうろうほど根元腐抜」、「種麦を失ひ候程」の不作でした。そして、この秋はコレラの病災のうえに畑作物が熟さず皆無同様で、田んぼの米も3、4割とも言えないほどの不作だったとあります。

このような状況の中で一般の村人たちが考えたことは年貢を減免してもらうことでした。江戸時代の年貢は、主に村の石高こくだか(村内の土地から得られる総生産額)に一定の割合(年貢率「免」)を乗じて決められました。8代将軍吉宗治世の享保年間(1716~1736年)からは過去数年、10数年の年貢実績に基づいて、豊凶にかかわらず、数年間の年貢が決められました(「じょうめん定免」)。けれども、風水害や干害などで特に不作となれば、役所に訴えて作柄を見分けみ(「はめん検見」)してもらって年貢率を引き下げってもらうこと(「はめん破免」)ができました。

安政5年は、文久2(1862)年までの「五ヶ年定免」の最初の年でした。

①によれば、「小前百姓こまえびやくしょう」の人々は村役人はめんごけみいりに「破免御検見入」を役所に訴えてくれるように願い出たところ、村役人たちは役所に破免検見を頼むことは「不容易義よういならざるぎにつぎ=付」、簡単ではないとして、大高持ちの百姓たちに小作粃を少なくしてもらって急場を凌ごうとしたようです。その程度で何とかなるのではという見通しがあったのでしょうか。

郡内はもともと農業生産の弱い地域で、それを補っていたのが養蚕・絹織りでした。それで、養蚕・絹織りの収入で挽回できるという期待があったのかもしれませんが、①に記された内容の順序から、そのような想像もできます。

しかし、郡内の生活を支えていた養蚕・絹織りのこの年の状況は、①に「国産織物賣捌こくさんおりものうりさばき不相成あいならず」とあり、さらに⑤に「當郡第一之蚕相外とうぐんだいいちのかいこあいはずれ」とあります。この安政5年には養蚕・絹織りの収入がなくなってしまいました。

破免検見は行われず、食糧生産もできず、現金収入もありません。どの村も行き詰まり、飢餓が必至となります。まさに今の新型コロナ流行で収入が激減して困っている人々が大勢いる状況と同じです。今日では、その人々に給付金が支給されました。所得税は収入に応じた金額を納める制度になっています。さて当時はどのような対応がされたでしょう。

実は江戸時代にも、度重なる凶作飢饉や風水害などの経験から困窮農民を救済する方途が考えられていました。前述した破免検見もその一つですが、①の終わりにある「非常備ひじょうそなえ仮納金かりおさめきん」や「困粃かこいもみ」です。「非常備仮納金」は役所に金銭を納め、「困粃」は役所や村毎に粃(穀物)を蓄えておいて、災害や凶作で食料不足が起きた時に金や粃を借り出しました。

各村には「郷蔵ごうぐら」という、今日の備蓄倉庫のようなものがあって、凶作飢饉に備えて粃を「貯穀ちよこく」として蓄えておきました。毎年の収穫の中から一定量の粃を集め、それを郷蔵へ保管しました。この貯穀はきちんと帳面を作って役所へ毎年報告していました。

18カ村は、「當郡非常御備御仮納金之分ごはいしやくおおせつけられ」と「當郡御困粃」の「急御拝借被仰付ひやくしょうめいそうぞくあいなそうろうよう」られて、「百姓露命相續相成候様」と村役人が役所に願い出ました。

以上が①の概要です。18カ村は、災害に備えた制度を活用して役所へ訴え出たことがわかりました。残念ながら、この訴えの後に役所がどのような配慮をしたかは文書がありませんのでわかりません。

また、この文書は9月に書かれたので、8月までの状況をまとめたものです。11月以降に書かれた下和田村の状況とは異なるところもあります。

(※<sup>1</sup> ①巻末の村名に「夏狩村下組」と「同村上組」がある。夏狩村1村にも見えるが、当時は上夏狩・下夏狩に分かれ、それぞれ一村として機能した(「都留市史・資料編」)。そのため2村として、全体で18カ村に数えた。)

(※<sup>2</sup> 18カ村の一つ古川渡村(「甲斐国志」では91戸、人口344人)は、8月前半ほどで80軒(全村が罹患家数が不明)の45人が病死した記録がある(「都留市史・資料編」)。

(※<sup>3</sup> ①の「本文読み方例」巻末の「駒橋村の人口」等を参照)

## 〔下和田村の様子〕

実数が記録されて客観的に理解でき、役所へ訴えた後がどうなったかもわかるのが下和田村と中初狩村の文書です。ただし、中初狩村の文書は⑦の1点だけで、③とほとんど同じ内容ですので、下和田村の文書にそって解説します。

まず病名は、①では「奇怪之病氣」でしたが、下和田村でもコレラと言わず、②で「流行病」、③④⑤⑦「奇病」、③には「疫病」などと書かれています。

日本でのコレラ流行は、安政5年から遡ること36年、文政5(1822)年にも起きました。この時に「コレラ」という言葉も日本に伝わったようです。けれども、文政の流行は西日本中心で、東日本には至りませんでした。それで、郡内の人々にとっては初めての病気ですから、まさに「奇怪之病氣」だったでしょう。

下和田村のコレラ流行の具体的状況が②からわかります。

安政5年11月、下和田村の生存人口は397人、コレラ罹患による死亡者は8人です。単純にコレラ流行前の人口は405人になります。同年の別の文書でも「惣人数四百五人」とあります。この前年、安政4年11月の文書では409人、そして翌安政6年11月は402人で、その後も大きな変化はありません。そのような村で、2ヵ月に病死8人や死に絶えた家(※<sup>4</sup>)があることは異常でしょう。

コレラ罹患者は村人口の47%(死者を含めると約48%)になりますが、罹患者だけで見ると73戸、187人ですから、この73戸では1戸平均2.6人が罹患したことになります。寺も合わせて103戸に人口405人(※<sup>5</sup>)で1戸平均4人弱の世帯人数です。罹患世帯では4人のうち2.6人が罹患者となります。これでは患者の家族はもちろん村中の大病災です。

コレラが流行し始めたのは旧暦7月下旬で、終息に向かったのは9月中旬。①ではこの間30余日とありましたが、下和田では5、60日ほど流行したことになります。全国的にも同じくらいの期間の流行でした。

この間に罹患者や病死者が続出しました。病状は③「煩付候ものハ纔半日又は一兩日(④⑤では「両三日」)相煩病死」とあり、重症者は発病して半日から数日で死亡したことがわかります。

奇病への対応は加持祈祷(③⑦)が行われ、①と同じようです。医療が未発達で病気への知識がなければ神仏に祈るしかなかったのは何処も同じです。

すでに①で地域の生産活動の様子もわかっていますが、下和田村ではどうだったでしょうか。重病の本人は動けず、家族が面倒を見ます。もし家族全員罹患すれば五人組が世話をしたでしょう。旧暦7月下旬から9月中旬(旧暦安政5年8月1日は、現代の暦では9

月7日)は、現代の8月末から10月中旬ごろに当たります。秋の農繁期に病人に掛かりきりで農業が全く行えず、その結果食糧不足に陥ったとあります(③)。さらにこの期間を過ぎても全快しない者が多い(②)とあります。

安政5年のコレラ流行は夏から秋で、平年なら稲作による米の収穫がある時期です。ところが、下和田村は田圃が少なく、そのうえに収穫時期に「農産之業事一切不相成」(③⑤)とか「農業渡世不相成」(④)でした。①に田作も3、4割に届かないとありますから、田高24石ほどの下和田村ではさほどの収穫はなかったでしょう。では、畑勝ちならば初夏に収穫した麦の貯えはなかったのかということも考えるのですが、これも①に大雪で麦は根腐れになり、種麦も取れないとあるので、同じような状況だったでしょう。⑤には当郡第一の産業であった養蚕も「蚕相外難渋之折柄」で、現金収入がなくなった下和田村では「近来稀成米価高直」に米を買うことはなかなかできなかったでしょう。

コレラ流行で働くことができない上に凶作が重なれば、正に飢饉状態です。

日々の食糧不足に下和田村の人々はどうやって生き延びたのでしょうか。この25年前には天保の大飢饉がありました。天保飢饉にかかわる文書にも書かれていることですが、③には野山に入ってトコロ(野老、ヤマイモ科の多年草)とかクズの根、そのほか食べられそうなものを採って食料にしたとあります。

一方で病気の原因がわからないので、このような物を食料にしたためか、罹患して臥せている者が多く、すぐにも援助がなければ餓死する者も出るほど困っているとあります。冬が迫るなかで大変な状況です。

①の18ヵ村も下和田村も同じような状況ですから、人々が生き延びるためにとった行動も同じことでした。「露命相續相成候様」に役所から「御手當御拝借」(②)、「急夫食」(③④)、「谷村御囲糶」(⑤)をと援助を訴えています。

しかし、これに対する役所の回答は「村々貯穀差置御囲糶拝借相願候者心得違」(③⑦)であるとして、下和田村も中初狩村も谷村陣屋の御囲糶拝借は断られています。それで、下和田村が23石4斗6升(中初狩村24石1斗2升)の糶を拝借したというのは、村の郷蔵から借り出したということになります。

それから考えると、先の18ヵ村の拝借願の結果も見当が付きます。「非常備仮納金」については不明ですが、囲糶については下和田村・中初狩村と同じように各村の郷蔵から借り出すことができたと思われま。

②③④から下和田村は23石4斗6升の糶を拝借しました。拝借の時期を考えると、②で役所に拝借願を行い、その巻末に「貯穀御拝借之扣 糶貳拾三石四斗六升」とあり、③に「冬迫り」とあるので、安政5年11月から翌6年3月(④)までの間で、本格的な冬になる前に拝借できたと考えられます。

一つ不明なことは、④の文書名は「…拝借小前書上帳」とありながら、小前でない村役人や大高持ちの裕福な百姓も連印して拝借したことになっています。これは⑥「…詰戻小前書上帳」で小前だけの名前があるのと整合していません。

「拝借」は給付とは違います。やがて「詰戻」という形で返さなければなりません。これは「詰戻之儀者追而御沙汰次第可詰戻」(④)と承知しているとあります。そこは現在の新型コロナ禍での返済不要の給付金と違います。今日の給付金は国全体の歳入から支出されます。しかし、この時代はコレラのような「奇怪之病気流行」でも、風水害や凶作飢饉でも拝借したものの返済は拝借した村(人)が返済することが基本でした。

掲載文書の順とは前後しますが、⑥によって下和田村が郷蔵から拝借した穀物と「詰戻」の内容がわかります。

まず拝借の対象となったのは罹患者が出た小前百姓世帯だけでした。④では「小前書上帳」とありながら、村役人や大高持ちの百姓も含まれ、家族(罹患者)数や持ち高に関わらず一律2斗3升4合6勺ずつ拝借連印しているので、村の全戸が拝借したと受け取れました。しかし、⑥の対象人数「飢人数貳百七拾三人」、小前百姓の連印などから実際の拝借は小前百姓で罹患世帯だけということがわかりました。

次に、拝借した23石4斗6升の内訳は、粳20石9斗3升4合と麦2石5斗2升6合の二つでした。粳は米の粳をさすので、②③④の「拝借粳」はすべて米の粳と通常は考えますが、拝借したのは米と麦でした。下和田村田高(玄米)24石余に対して粳約21石、さらに麦2石5斗余の両方を拝借したということで、安政5年の下和田村の米麦生産が不振だったことがわかります。これで①の18ヵ村の安政5年の米麦生産も同様に不振だったことが裏付けられます。

次に小前の拝借人数で、男の60歳以上・15歳以下は女に数えられています。コレラとは無関係ですが、当時の食糧計算にしばしば使われる計算です。コレラ罹患の小前百姓66戸の男の実数は139人ですが、男の拝借人は、60歳以上・15歳以下の21人を減じて118人になっています。この21人は女の人数134人に加えて、女155人で計算されています。男は今日の「生産年齢人口」的な考えが当時から行われていました。

1日分の拝借食料は、男は粳・麦いずれも1日分4合ずつ、女は2合ずつです。それで粳を26日7分7厘分の20石9斗3升4合、麦を3日2分3厘分の2石5斗2升6合、合わせて30日分、23石4斗6升を拝借しました。

この返済は全体で「とうひつじよりいまでごかねんぶいちかねんに當未<sup>ずつ</sup>方<sup>つめ</sup>亥<sup>もど</sup>迄<sup>し</sup>五ヶ年<sup>の</sup>賦<sup>つ</sup>壹ヶ年<sup>の</sup>二<sup>つ</sup>粳<sup>もど</sup>四石六斗九升<sup>の</sup>貳合宛詰戻之積」となっていました。これを小前百姓66名が負担し、個々の返済は1人暮らしの男で1年に2升4合、5～9人家族で1斗2升までありました。ただし、この返済量はそれを5倍しても拝借量の1日男4合・女2合と数値が合わない世帯もあるので、この返済量は各家の何

らかの事情が考慮されていると思われます。

さて、23石余の粃を拝借して、これで安心になったかということ、また次の問題が起こりました。⑤に、「当節迄=不残食尽」で「とうせつまでにはのこらずいくつしいまだむぎさくもとりいれにあいならずとうじつふじきにはたとさしつかえ」てしまいます。

拝借した食料の名目は粃30日分ですが、男の粃4合は玄米に挽くと凡そ半分の2合に、白米にすればさらに少なくなります。女は1日1合になります。食料を拝借できたといっても、初夏の麦の収穫まで食いつなぐことができるほどのものではありませんでした。

現代人は1日2.2合の白米を食べますが、副食が豊かな現代と違って、穀物食が中心の江戸時代の農民の食卓です。江戸の男は1日5合食べていたという時代に、その半分にもならない量ですから、冬の間食い尽くすのも当然です。

そのままにしておくきかつにおよぶべきでないものもすくなくならずと「可及飢渴躰之ものも不少」という状況に陥ります。それで、今度は「谷村御困粃」を拝借することになりました。ところが、悪いことは重なるもので「先だってだいふううのせつおかこいぐらやねところどころふきやぶれあまもり達而大風雨之節御困蔵屋根所々吹破雨漏」がして、その粃俵が濡れてしまいました。それでも、濡れた粃を干して乾かし、特に困っている者に分配するために⑤の冒頭「拾四数」(14俵)の粃を拝借することになりました。このときは別の文書から42戸に2斗3升9合ずつ貸し付けられたことがわかりました。

(※<sup>4</sup> ②に「跡」あとの記述が3軒、④で拝借粃を100戸に配分したので、3軒が死絶と思われる。)

(※<sup>5</sup> ②の積文巻末の表を参照)

## 〔中初狩村の様子〕

⑦の中初狩村の文書は下和田村の③とほとんど同じ内容が記述されています。

今日でも行われますが、同じ目的で使うものは前例に倣ならって記述するために、ひながた当時も雛形文書があったり他村の文書を写したりしていました。それで内容が同じような文章になっています。

中初狩村では粃24石1斗2升を拝借しました。中初狩村の安政コレラ流行の記録はこの文書しかありませんので、前書した③にかかわる内容のほかの状況はわかりません。

拝借した粃が下和田村より少し多くなっています。「甲斐国志」によれば、村高331石余で108戸人口531人。下和田村と戸数人口に比して石高が倍もあります。残念ながら、コレラ流行にかかわるほかの事はわかりません。文書表紙に「拝借仕訳しわけあ阿り」と付箋が付いていますが、仕訳書が存在しないのでこの詳細も不明です。

内容は③と共通するので省略します。

## 〔コレラ流行と年貢〕

最後に、この安政コレラ禍の惨状で年貢の減免があったかどうかです。

はめんごけんみりあいねがい

①で「破免御検見入相願」たいと小前百姓から動きがあったものの、18カ村では破免検見を希望せず、下和田村・中初狩村の文書にもそれを役所に願ったような記述はありません。田畑の耕作は不可能で、養蚕は外れ、絹織物も売れない状況からは当然に年貢減免がなされるのではと期待します。

しかし、下和田村をはじめ地域で散見した年貢割付状や年貢勘定帳などの文書では、破免検見にかかわる記述も文書もありません。また、この安政5年とその前後、あるいは近い年のものを比べて、安政5年あるいは6年の年貢が大きく減ったという村はありません。

コレラの流行で地域は大変疲弊しました。しかし、一部の地域で見る限り年貢の減免はなされませんでした。

余談ですが、「江戸時代の年貢は米で納める」と日本史で学んだことがあります。それを思い出すと「米が取れないのに年貢米をどうやって納めたのか？」という疑問が生まれます。実は郡内ではかなり以前から年貢は金納となっていました（※<sup>6</sup>）。山勝ちで水田が少ない郡内では養蚕や絹織り、山稼ぎなどで現金収入を得て、それで年貢を納めたり生活用品を購入したりしていました。

（※<sup>6</sup> 例えば大月市内では「郡内領浅川村西御年貢皆済目録」（宝永3(1705)年）に金納の記録があり、同村にはすでに元禄年間に年貢納入のために借金をした文書がある。）

## お 願 い

古文書は家の宝物です。そして、地域の宝、歴史の証人です。

「汚い」「読めない」「わからない」「要らない」からと処分してまったら、家の貴重な歴史がわからなくなってしまいます。国や県市の歴史ではなくても、地域の歴史、先人の生きざまがわからなくなってしまいます。

「何が書いてあるかわからない」ものが、「そんなことがあったのか」とわかればとても面白いと思います。家や地域には日本史ではわからない歴史があります。

歴史を作ったのは偉人ばかりではなく、地域で一生懸命生きた地域の先人であり、皆さんの先祖です。

古文書を読むことで家や地域の歴史がわかります。ぜひ古文書を大切に保存してください。資料を残すことでその時代々々の様々な事実を知ることができます。

大月市内で古文書をお持ちの方は大月市郷土資料館へご連絡ください。古文書の内容調査や保管について御相談を承ります。

連絡先 大月市郷土資料館 電話 23-1511